

議案とその結果

企業会計決算・条例の制定 補正予算を審議

9月定例会（9月5日～20日）

9月定例会は、九月五日より二十日までの十六日間を会期として開催されました。

議案は、企業会計決算の認定や国民健康保険条例の一部改定、平成十八年度一般会計の補正予算、東和総合小学校の敷地造成工事請負契約締結など市長提出議案二十二件、請願一件、意見書提出などの議員提出議案三件でした。

これらを慎重に審議した結果、議員提出議案「郵便集配業務の再編に反対する意見書の提出について」の一件をのぞき、全議案、原案の通り認定、可決されました。

また最終日に、人権擁護委員の推薦についてが提出され、委員に二本松市戸沢字太郎内の嶋原由美子氏を推薦することに全会一致で同意しました。

Ⅱ 決 算 Ⅱ

○決算の認定について

平成十七年度、合併後の四ヶ月間の企業会計決算です。

○工業団地造成事業

八万館工業団地及び永田六丁目工業用地における分譲活動を積極的に行いましたが、売買契約の締結にはいたりませんでした。

しかし、平成十三年に進出した企業と契約時の取り決めによる隣接する土地売買の確約が得られました。

○宅地造成事業

居住環境に適した良好な宅地の供給を目指し、造成地の

検討を行いました。が、予算の執行はありませんでした。

○水道事業

合併により二本松市水道事業と安達町水道事業が統合し

ました。給水件数は二百三十四件の増加となりましたが、水需要は長引く景気の低迷等で減少となり年間有収水量は、全体で3・7%の減となりました。事業の収支については、税抜きで六千五百七十七万三千円の赤字決算となりました。

○下水道事業

流域関連公共下水道で、供用開始面積が三百四十一ヘクタール、接続件数は二千六百五十四件、全体計画面積に對

する整備率は48・1%、水洗化率は53・7%となっています。

特定環境保全公共下水道岳処理区では、供用開始面積三十四ヘクタール、接続件数五十一件で、計画面積に対する整備率は97・1%、水洗化率は15・8%となっています。事業収支については、一般会計からの補助により当年度純損失は発生していません。

なお、市監査委員からは、「未売却工場用地についても売却に更なる努力をお願いしたい」

「宅地需要の動向を把握し、適正方途の策定に更なる努力をお願いしたい」

「安全かつ安定した水の供給に努め、収益性の向上に努力されるように望む」

「下水道の普及促進が図られていると思料されるが、今後更に事業収益と有収接続件数の増加を図るための方策を望む」等の決算審査意見書の提出がありました。

Ⅱ 条 例 Ⅱ

○名誉市民条例

市民又は市に縁の深い者で、広く社会文化の興隆又は公共の福祉の増進に貢献し、その功績が卓越し、市民等しく郷土の誇りとして尊敬するものに対し、二本松市名誉市民の称号を贈り、その功績を称えることを目的に制定するものである。

名誉市民は議会の同意を得て推戴し、推薦状及び肖像を贈り、市の重要な式典への招待、肖像の掲額、その他適当と認められる礼遇により待遇する。

○市税特別措置条例の一部を改正する条例

関係法令の改正に伴い、農村地域工業導入促進法による固定資産税免除の適用期限を、平成二十年三月三十一日まで二年間延長するものである。

○重度心身障害者医療費給付に関する条例の一部を改正する条例

障害者自立支援法の施行により、所要の改正を行うものである。



○国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を三十万円から三十五万円に引上げるものである。

○市営住宅設置条例の一部を改正する条例

郭内団地二戸、下山田団地二戸、計四戸の老朽住宅を用途廃止するものである。

Ⅱ補正予算Ⅱ

○一般会計

平成十八年度二本松市の一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ七億二千七百六十二万八千円を追加し、予算総額二百五十六億二千八百一万二千円となりました。

歳出の主なものは、

- ・財政調整基金積立金の増額 九千八百万円
- ・介護給付事業（障害者自立支援法施行による）の増額 一千八百二十七万八千円
- ・地域生活支援事業（障害者自立支援法施行による）の増額

- ・生活保護扶助費（過年度国库支出金返還金）の増額 一千五百九十二万二千元

- ・水道事業会計繰出金（岩代・東和簡易水道）の増額 八千七百九十万五千元

- ・森林環境交付金事業（重点枠）の増額 七百七十六万七千元

- ・商工業融資事業（中小企業経営合理化資金信用保証料補助）の増額 一千二百五十九万円

- ・地方道路整備臨時交付金事業（福岡・鶴巻線）の増額 一千二百万円

- ・橋梁整備事業（菅田橋）の減額 九千四百七万五千元

- ・公共下水道事業繰出金（岩代下水道）の増額 二千五十二万二千元

- ・公共土木施設現年災害復旧事業（凍上災） 二億八千二百二十五万円

- ・長期借入金償還元金（繰上償還分）の増額 二億四百九十二万八千円

- ・高額医療費共同事業の制度

- ・改正と保険財政共同安定化事業の創設に伴う措置と、直営診療施設勘定における前年度繰越金確定による補正措置。

- 介護保険特別会計 第一号被保険者保険料還付金の増額と前年度繰越金確定による補正措置。

- 公設地方卸売市場特別会計 水産物部のフォークリフトの購入費。

- 工業団地造成事業特別会計 小沢工業団地の土地売却収入等で、企業進出のための進入路等の整備と、安達地方土地開発公社への償還等の措置。

- 岩代簡易水道事業特別会計 歳入で過疎債充当による一般会計繰入金の増額と簡易水道事業債の減額措置。歳出で配水管布設工事費の増額及び事業費内訳の変更。

- 東和簡易水道事業特別会計 水道改良に伴う配水管布設替工事費、施設修繕費、及び配置人員の増による職員給与費等の増額措置。

- 岩代下水道事業特別会計 歳入で過疎債充当による一般会計繰入金の増額と下水道事業債の減額措置、歳出で下

- 水道建設事業の事業費内訳の変更。

- 下水道事業会計 過年度分の受益者負担金返還措置。

- 東和統合小学校建設事業敷地造成工事請負契約締結について 八月三十日に執行された特定建設工事共同企業体による制限付一般競争入札の結果、菅野・斎藤特定建設工事共同企業体が落札し、仮契約を締結し、その契約及び財産の取得又は処分に関する議決を行った。

- 福島県市町村総合事務組合規約の変更 消防組織法の一部改正に伴い、規約の条文を変更するもの。

- 福島地方水道用水供給企業団規約の変更 企業団の組織体制の見直しに伴い、副企業長を二人から一人に規約を変更するもの。

- 財産の処分について 仙台市において鉄スクラップ加工処理業を営む株式会社

- メタルセンターが、小沢工業団地に進出したいとの意向から、工場用地として売却しようとするものである。

- 人権擁護委員候補者の推薦について 鳴原由美子（戸沢） 適任者と認め同意しました。

Ⅱその他Ⅱ

Ⅱ議員提出議案Ⅱ

○行き詰ったWTOに代わる、食料主権にもとづく貿易ルールと農業・食糧政策の確立を求める意見書の提出について

○まちづくり調査特別委員会の設置について

○郵便集配業務の再編に対する意見書の提出について

本議案については、賛成、反対討論がそれぞれ行われ、賛成少数により否決されました。（討論内容は四頁に掲載）

